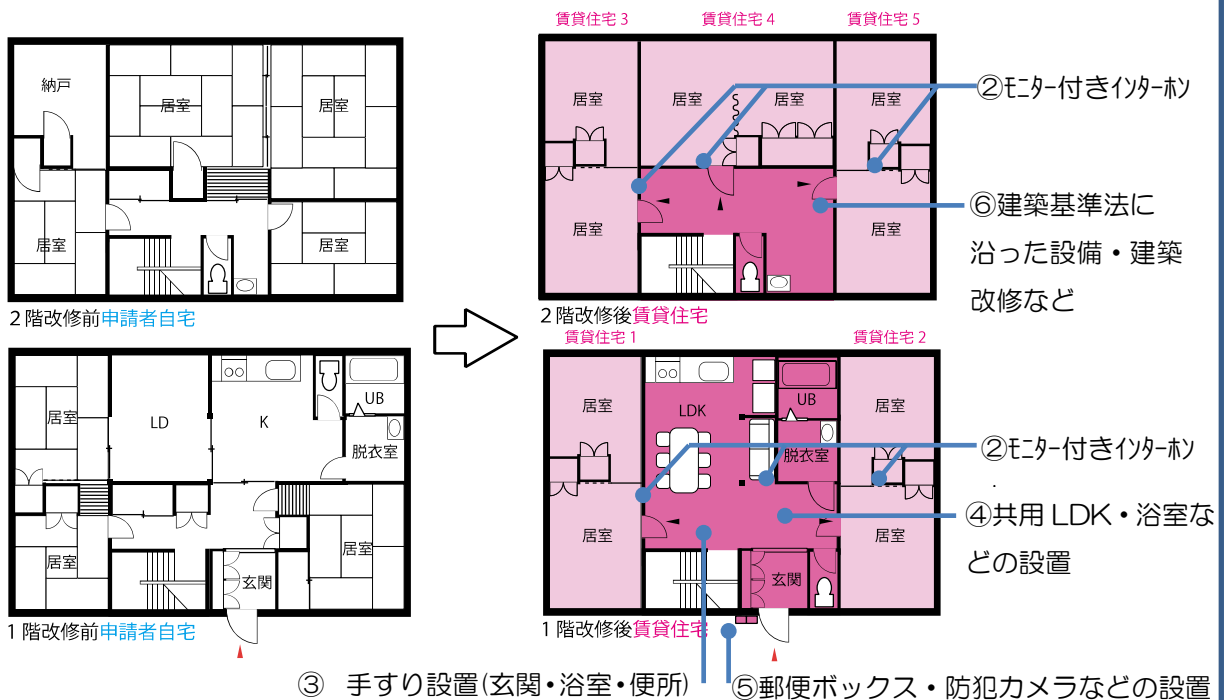
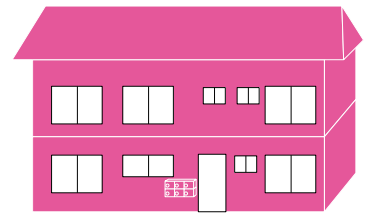


申請事例 6 木造戸建（自宅）を改修して、シェアハウスを運営したい

申請事例

- 建物概要 木造 2階建（自宅→賃貸住宅）
- 改修工事内容
- (住戸内) ① コンバージョンのため住戸を新設
 - ② モニター付きインターホン設置
 - (共用部) ③ 手すり設置（玄関・浴室・便所）
 - ④ 共用のLDK・浴室などの設置
 - ⑤ 郵便ボックス・防犯カメラなどの設置
 - ⑥ 建築基準法に沿った設備・建築改修など



補助額

コンバージョン住戸新設工事費	000円×5か所
モニター付きインターホン設置費	000円×6部屋（5部屋+共用1部屋）
手すり設置費（共用部）	000円×3か所
共用のLDK・浴室設置費	000円×50㎡
郵便ボックス・防犯カメラ設置費	000円×2か所
建築基準法に沿った設備・建築改修費	000円×1か所

補助対象工事費 14,000,000 円

補助対象工事費 × 1/3 = 4,666,000 円

申請住戸数 5 戸 × 1,000,000 円 = 5,000,000 円（補助金の上限）

補助申請額 4,666,000 円

戸建(自宅)の6畳2間を賃貸住戸として古い木造戸建自宅を改修しました。共用スペースを設け、シェアハウスとして運用します。

共用スペースを新設して、シェアハウスに改修しました。